

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約（令和7年度）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による1者特命随意契約について、秦野市契約規則第31条の5の規定に基づき次のとおり公表します。

番号	契約名称	契約内容	契約日（年月）	担当課	契約期間	契約の相手方	契約金額 （円）（税込）	契約の相手方とした理由
1	令和7年度秦野市放課後児童ホーム清掃等委託業務	秦野市放課後児童ホームの入室児童増加による放課後児童支援員の不足に対応するため、児童ホームの運営補助業務を委託し、児童ホームの運営を円滑に行うもの。	令和7年4月	こども育成課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,320円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
2	令和7年度秦野市曲松児童センター夜間管理委託業務	曲松児童センターにおいて、午後5時以降の利用者に対応するため、施設管理業務を委託する。	令和7年4月	こども育成課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,364円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
3	令和7度はだのこども館夜間管理委託業務	はだのこども館の夜間（17時から21時まで）の管理業務を委託するもの。 主なものは次のとおり。 ・窓口及び電話対応 ・貸室及び学習室の利用者対応 ・閉館作業（戸締り、機械警備装置の起動等）等	令和7年4月	こども育成課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	2,011,559円/年	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
4	令和7年度秦野市サンライフ鶴巻夜間管理委託業務	秦野市サンライフ鶴巻を適切に、常に安全かつ良好に管理するため、夜間管理業務について委託するもの。	令和7年4月	スポーツ推進課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	2,420,000円/年	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
5	令和7年度秦野市スポーツ広場等草刈作業委託業務	市内スポーツ広場（テクノスポーツ広場、桧窪スポーツ広場(平面のみ)、なでしこ運動広場、寺山スポーツ広場）を適切に管理するため、草刈作業について委託するもの。	令和7年4月	スポーツ推進課	令和7年4月22日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,232,000円/年	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
6	令和7年度スポーツ広場管理等委託業務	立野緑地スポーツ広場、なでしこ運動広場及び交通公園の適切な維持管理、運営及びその他の市内スポーツ広場等（末広自由広場、立野緑地スポーツ広場、寺山スポーツ広場、桧窪スポーツ広場及びテクノスポーツ広場）の利用予約受付業務を委託するもの。	令和7年4月	スポーツ推進課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	5,357,000円/年	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
7	令和7年度一般廃棄物搬入申請等委託業務（単価契約）	環境資源センター内に搬入される一般廃棄物の搬入申請等を適切かつ効率的に実施するための受付け業務及び可燃ごみの減量及び資源化を図るため、木質系粗大ごみをチップ化することに伴うガラス等の異物除去を実施するもの。	令和7年4月	環境資源対策課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	10,230円／人・日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約（令和7年度）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による1者特命随意契約について、秦野市契約規則第31条の5の規定に基づき次のとおり公表します。

番号	契約名称	契約内容	契約日（年月）	担当課	契約期間	契約の相手方	契約金額 （円）（税込）	契約の相手方とした理由
8	令和7年度観光地定期 清掃委託業務	市内2地点（弘法山公園一帯、震生湖公園一帯）の観光地公衆トイレ等において、年間約130回の定期清掃を委託するもの。	令和7年4月	観光振興課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	3,817,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
9	秦野市鶴巻温泉弘法の 里湯清掃委託業務	秦野市鶴巻温泉弘法の里湯の休憩室及び浴室等を主体に施設の日常清掃を実施し、適切な衛生管理及び物品の整理整頓等の業務を委託するもの。	令和7年4月	観光振興課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	17,779,113円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
10	令和7年度秦野市役所 東海大学前駅連絡所夜 間管理等委託業務（単 価契約）	東海大学前駅連絡所職員の勤務時間終了後の施設管理や会議室の貸し出し、図書返却に関する事など。	令和7年4月	戸籍住民課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,364円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
11	令和7年度市営住宅修 繕委託業務（単価契 約）	市営住宅修繕業務を委託するもの。	令和7年4月	交通住宅課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,749円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
12	令和7年度ミライエ秦 野維持管理委託業務 （単価契約）	ミライエ秦野維持管理業務を委託するもの。	令和7年4月	交通住宅課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,342円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
13	令和7年度移住お試し 住宅維持管理委託業務 （単価契約）	移住お試し住宅維持管理業務を委託するもの。	令和7年4月	交通住宅課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,342円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
14	令和7年度都市公園等 及びみずなし川緑地外 2公園管理委託業務	秦野市の都市公園及びみずなし川緑地外2公園管理業務を委託するもの	令和7年4月	公園課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	17,600,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
15	令和7年度立野緑地庭 球場管理委託業務	秦野市の立野緑地庭球場受付業務を委託するもの	令和7年4月	公園課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	4,290,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約（令和7年度）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による1者特命随意契約について、秦野市契約規則第31条の5の規定に基づき次のとおり公表します。

番号	契約名称	契約内容	契約日（年月）	担当課	契約期間	契約の相手方	契約金額 （円）（税込）	契約の相手方とした理由
16	令和7年度都市公園等及びみずなし川緑地外2公園除草委託業務	秦野市の都市公園及びみずなし川緑地外2公園除草業務を委託するもの	令和7年5月	公園課	令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	17,644,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
17	令和7年度秦野市基準緩和型訪問サービス事業委託業務（単価契約）	要支援者及び事業対象者が住み慣れた自宅において生活を継続できるように、生活支援サービスとしての基準緩和型訪問サービスを提供する。	令和7年4月	高齢介護課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	単価契約 (1)週1回月額 ア 1割負担 7,757円 イ 2割負担 6,764円 ウ 3割負担 5,771円 (2)週2回月額 ア 1割負担 15,527円 イ 2割負担 13,544円 ウ 3割負担 11,561円 (3)1回単価（45分以上） ア 1割負担 1,749円 イ 2割負担 1,528円 ウ 3割負担 1,307円 (4)1回単価（45分未満） ア 1割負担 1,420円 イ 2割負担 1,241円 ウ 3割負担 1,062円 (5)初回加算 ア 1割負担 1,791円 イ 2割負担 1,583円 ウ 3割負担 1,374円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
18	令和7年度秦野市広畑ふれあいプラザ管理委託業務（単価契約）	広畑ふれあいプラザの施設維持管理を図るため、夜間管理業務と日常清掃業務を委託するもの。	令和7年4月	高齢介護課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	・夜間管理業務 1,364円／時間 ・日常清掃業務 1,320円／時間 ・トイレ清掃業務 1,320円／時間 ・消防訓練業務 1,320円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
19	令和7年度秦野市末広ふれあいセンター管理委託業務（単価契約）	末広ふれあいセンターの施設維持管理を図るため、夜間管理業務と日常清掃業務を委託するもの。	令和7年4月	高齢介護課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	・夜間管理業務 1,364円／時間 ・日常清掃業務 1,320円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
20	秦野市ほうらい会館夜間管理委託業務	秦野市ほうらい会館及び秦野市立ほうらい児童館の夜間管理業務を委託するもの。	令和7年4月	市民相談人権課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,364円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約（令和7年度）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による1者特命随意契約について、秦野市契約規則第31条の5の規定に基づき次のとおり公表します。

番号	契約名称	契約内容	契約日（年月）	担当課	契約期間	契約の相手方	契約金額 （円）（税込）	契約の相手方とした理由
21	令和7年度秦野市立公民館日常清掃委託業務（単価契約）	秦野市立公民館（11館）の日常清掃業務を委託するもの。	令和7年4月	生涯学習課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,320円／時間	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
22	令和7年度秦野市立公民館夜間管理等委託業務（単価契約）	秦野市立公民館（11館）の夜間管理等業務を委託するもの。	令和7年4月	生涯学習課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	1,364円／時間（夜間） 1,320円／時間（昼間）	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
23	令和7年度秦野駅北口自転車駐車場施設利用手数料等徴収及び施設管理委託業務	秦野駅北口自転車駐車場施設利用料等徴収及び施設管理委託業務を委託するもの。	令和7年4月	地域安全課	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	7,683,500円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の雇用促進に努め、高齢者の技術及び経験等を生かす目的により選定したもの
24	令和7年度市道5号線外40路線街路樹管理委託業務	秦野市の市道5号線外40路線について街路樹の刈込を委託するもの。	令和7年5月予定	道路管理課	令和7年5月 から 令和8年1月30日 まで	公益社団法人 秦野市シルバー 人材センター	3,707,000円（予定）	雇用就業機会の創出を図るため、高齢者の就業機会の拡大、自らの経験と能力を生かし、併せて社会参加する健康で働く意欲ある高齢者が増加していることなどから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による「高齢者等の雇用の安定に関する法律」に基づき、この雇用促進を目的とし高齢者の働く場を確保するために設立され、過去に本業務を受託した経過から、その業務内容を熟知し適正な履行が可能であるため